

北上市告示乙第7号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年1月9日

北上市長 八重樫 浩 文

1 施設の名称

- (1) 北上市多目的催事場
- (2) 北上市民岩崎野球場
- (3) 北上市民岩崎競技場

2 指定管理者

北上市北鬼柳17地割123番地5

一般社団法人V E R D E

代表理事 菊 池 利 三

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで